

審査基準

国東半島宇佐地域世界農業遺産認定10周年記念シンポジウム開催業務

- 1 審査基準及び配点は次表のとおりとする。
- 2 採点結果の合計点上位1者の提案を採用する。ただし、同点1位が2者以上ある場合は、再度審査を実施する。
- 3 なお、各委員の審査点を平均し、25点以下となった場合は採用しない。

評価項目	審査基準	配点
企画趣旨	・公募の趣旨に合致した提案か。	13点
事業効果	・提案内容の実施により、目的とする効果が期待できるか。	12点
実現可能性	・提案内容、方法、期間等実現可能か。	10点
実施体制	・イベントを開催する上で、適切かつ効果的な実施体制となっているか。	8点
予算	・経費の積算、予算総額、運用コストは妥当か。	7点
合計		50点